

北海道手をつなぐ育成会 げっぼう

障害年金認定の地域間格差を 是正するための意見書提出

全国手をつなぐ育成会連合会他2団体

本年7月、全国手をつなぐ育成会連合会(会長久保厚子氏)は、日本自閉症協会(会長山崎晃資氏)及び日本発達障害ネットワーク(理事長市川宏伸氏)と連名で精神・知的障害に係る障害年金の認定の地域差に関する専門家検討会(座長安西信雄氏)に対し「精神的障害に係る障害年金の認定の地域間格差を是正するための等級判定のガイドラインの作成に関する意見書」を提出しました。

今後、「精神・知的障害に係る障害年金の認定の地域差に関する専門家検討会」において、ガイドラインが検討されることとなります。

意見書の内容

一 総合評価について

知的・発達障害のある人の場合、「現在の病状又は病態像」の項目は実質的に年金の診断書を取る時だけの受診になるケースも多く、知的障害・発達障害とだけ診断されていないにもかかわらず日常の行動から両方を併せ持っている人も多く存在しているため、2つ目の○の『診断書の⑩「現在の病状又は病態像」Ⅶ知的障害

等またはⅧ発達障害関連症状と合致する具体的記載があれば、それを考慮する。』項目だけでは実態像は反映されにくいこととなります。本人や家族、関係者からの資料提出から読み取ることが必要です。

なお、「療養状態」の項目についても同様の理由から実態像は反映されにくいこととなります。本人や家族、関係者からの資料提出から読み取っていただくことが必要です。

二 「生活環境」の項目について

同居で家族等の支援が期待できる場合には福祉サービスの利用が低減する傾向にあることを踏まえ、家族同居で援助もある場合には、福祉サービスの利用が少なくとも「重度」の判定基準になるように検討してください。

三 「就労状況」の項目について

まず「勤務先」が就労支援施設等だった場合には、働くうえで一定以上の支援を要することが明確なため一般企業での就労よりも重度扱いとなる判定が適当と思われる。

これは、「雇用体系」において障害者雇用に該当する場合も同様と考えます。

次に、「仕事の内容」や「仕事場の援助の状況や意思疎通の状況」については、その時点におけるものだけでなく、いわゆる調子が悪いときの状況も加味して評価することが実態に合った判定になると思います。

四 「職場での意思疎通の状況を考慮する」ことは重要ですが、このことは、発達障害のある人だけではなく、知的障害のある人にも難しい言葉や比喩表現などの回避や会話の迎合性など、該当する人は多数存在します。

知的障害の項目の考慮すべき点にも入れることが必要です。また、「意思疎通の状況」は仕事上だけではなく、生活全般に関わることで「現在の病状又は病態像」の項目の考慮すべき点にも入れることが重要です。

五 その他として、発達障害や知的障害は生来の障害であり、原則として20歳を過ぎた人の知能指数等が変動することはありません。(環境や経験を積むことで生活力が高まることはあります。)

他方、精神障害については精神保健福祉手帳も必ず2年に1度の更新があり、これは病状の変動があることを前提としていることを示しています。

医学分類上、精神障害の中に発達

障害や知的障害が含まれる規定になっていることは事実ですが、障害基礎年金の認定に関しては、病状の変動を前提とした精神障害とは異なる認定基準を検討してください。

六 診断書作成医や判定医、年金機構の担当者とはより、本人や家族・関係者にも「単身で生活する場合を想定する」ことの周知徹底が重要です。更に、再判定の場合、診断書だけでは、判断出来ない事柄も多くあるため、本人や家族・関係者からの資料提供で診断書を補い判定にしっかりと反映することが重要です。

七 現在の障害者サービスの施策では、障害の支援区分を医療モデルから社会モデルに改正されています。障害年金においても判定の基本となつている障害の概念を、医療モデルから社会モデルに改正することで、障害者の支援の度合いと年金の等級が整合性のとれたものとなります。したがって、障害年金においても判定の基本となつている障害の概念を医療モデルから社会モデルに改正していただく必要があると思えます。

八 判定医、年金機構の担当者、市町村の窓口担当者へは研修会などの実施を通して、厚生労働省からの指示等がダイレクトに通じ、全国的に公平な認定基準が標準化される実施されるような仕組みが必要です。なお、今回の検討会における判定基準の見直しにより判定基準が低い方に標準化されることの無いように、また、現在障害年

金を受けている人が打ち切りになることの無いように検討していただき、地域での暮らしが成り立つように標準化されることが重要です。

平成27年度第1回知的障がい者ピアカウンセリング事業会議開催!!

6月14日(日)午前11時から札幌市生涯学習センター中研修室において、平成27年度第1回知的障がい者ピアカウンセリング事業会議が開催されました。

札幌みんなの会、旭川働く仲間会、トゥモローくしろ、伊達わかば会、函館いかす会、石狩大地の会、北広島みんなの会の本人の他、全道大会の開催に係る北広島障がい児者を持つ親の会等から38名が参集し、北海道をつなぐ育成会菊池洋子理事を講師に「いろいろな障がいについて考えよう」をテーマに、「障がい」についての世界保健機構での考え方や障がいの種類・障がいの原因やいろいろなバリアについて学び、いろいろな障がいを理解することでバリアフリーの社会に繋がることを学習しました。

その後、車いす体験・アイマスクで視覚障がいの体験を行い、初めて車いすに触れたという方に病気のお母様を乗せて介助経験がある方が乗っている方の気持ちを考えて、聞きながら優しく扱うよう教えていました。

また、知的障がいの人にとってはどういうサポート「合理的配慮」が必要かなどについて



車イス体験を行う参加者

て、話し合いを行い、ピアカウンセリングを行う上で相手の障がいを知る大切さを学びました。

各本人の会の取り組み状況や北広島大会・本人大会の進め方等について話し合わせ、事例研修では「みんなで虐待を防ごう」をテーマに旭川働く仲間会が担当してピアカウンセリングの手法で行われました。

参加者からは、身近で見聞きした虐待の事例が話し合わせ、虐待やいじめはどんな理由があっても許せない。叩いたり蹴ったりされているのを見るのもいやだ。みずからが虐待やいじめにあった場合は、身近な人か地元障害者虐待防止センターに相談するように申し合わせされました。

映画上映会「大成功!!」

北見市手をつなぐ育成会 弓山 祐子

2月28日(土)育成会として初めての試みである「療育キャンプ・映画館へGO!」映画館で、大きなスクリーンで、映画を観よう!!が、イオンシネマ北見で開催されました。

前日からの猛吹雪の影響を受け、一時は開催も危ぶまれましたが、何とか開催したいという思いがお天気の神様に通じたのか、当日は真つ青な青空が広がりました。

残念ながら、家から出られない、道路が除雪されていないなどの理由で約20名の方が欠席となりましたが、それでもボランティアさんを含めて100名もの参加を頂き



ました。今年の療育キャンプも北見市からの補助金、北見白樺ライオンズクラブ様からの助成金を活用させていただいての実施です。

初めての大きなスクリーンを見る子どもたち、初めて親子で映画を観る方、これまでではなかなか参加できなかったお父さん、そしてご兄弟のみなさん：

北見白樺ライオンズ様からの贈呈式を終えて上映会がスタート!!

大声を出してしまう子どもがいたら：走り回る子どもがいたら：などなど、事前に対応を考えながら身構えていた実行委員会の思惑は見事に大外れ!!

ドリンク片手にポップコーンを頬張りながら、じっとスクリーンを見つめる子どもたちの姿にただただ感動!!

小さな声でおしゃべりしても大丈夫! モゾモゾ動いても大丈夫! 周りに気兼ねしなくても平気なんだという、お母さんたちの気持ち子どもに伝わるのか、ほんわかムードの場内に、開催して良かったと、改めて思いました。

今後も上映会を続けていくことで映画鑑賞という新たな療育活動を通して、社会参加の機会が増えていくことを願います。
「継続は力なり!」

いきいき福祉・健康フェア

2015開催!! “入場無料”

北海道経済産業局、北海道、札幌市、道社協

札幌市社協、北海道新聞社などを構成団体とした実行委員会が主催とする、いきいき福祉・健康フェア2015が開催されます。

■日程 平成27年10月16日(金)~18日(日)
10時~17時 (18日は16時)

■会場 アクセスサッポロ
(札幌市白石区流通センター4丁目)

■内容
【A 情報提供・相談ゾーン】

- ・健康情報コーナー
(健康づくりの情報発信・歯の健康・食育情報・医療情報・くらしの衛生)
- ・人権・なんでも(相続・遺言・後見など)相談コーナー
- ・住宅防火・119番通報コーナー

【B 健康体操・健康維持ゾーン】

- ・姿勢チェックと身体づくり作りコーナー
- ・いきいき暮らす!生活チェックコーナー
- ・健康測定&運動体験コーナー他

【C 展示・紹介ゾーン】

- ・製品事故防止対策コーナー
- ・車いすの点検・整備コーナー他

【D 商品・用具ゾーン】

- ・授産製品の販売コーナー
- ・元氣ショップなどの商品販売コーナー他

第21回NHKハート展

“あなたの詩”を募集します

心からわいてきた気持ち、誰かに伝えたい思い。どうぞお気軽に応募して下さい。

募集内容(短くても可)

障害のある方が書いた1000字程度の詩
・詩のテーマは自由。必ずタイトルを付けて下さい。自作の未発表の詩に限りです。

応募方法
・郵送による応募
応募用紙はホームページからダウンロードしてください。

・インターネットによる応募
専用応募フォームに必要事項を記載して応募して下さい。

「NHKハート展」ホームページ
www.nhk-sc.or.jp/heart-pj/art/heart/

選考・発表・入選作品の展示など

選考委員会で50編選出し、著名人のアト作品とともに平成28年4月以降「第21回NHKハート展」として全国各地を巡回展示します。入選結果の通知はNHKハート展ホームページでの入選者名の掲載（平成27年12月末日頃掲載）をもってかえさせていただきます。

応募先・問合せ先

〒150-0041
東京都渋谷区神南1-4-1第七共同ビル
NHK厚生文化事業団「NHKハート展」係
TEL 03-3476-5955
メール info@npwo.or.jp

今後の予定

8月24日(月) 障がい者授産施設・通所事業所
パネル展
26日(水) 於：北海道庁ロビー

AIU 生活サポート総合補償制度のご案内

安心を
お届けします

2007年4月に日本で誕生した知的障害児者と自閉症児者専用の保険です。

AIUの普通傷害保険 (2015年1月現在の内容です。)

(知的障害者等福祉団体傷害保険特約、地震・噴火・津波危険補償特約セット)

病気やケガまたはその検査のため入院したとき (保険期間中に開始した入院の4日目から30日限度)

入院給付金 (付添介護保険金、差額ベッド費用、入院諸費用、入院一時金)

他人にケガをさせたり、他人のものを壊して法律上の賠償責任を負ったとき (国内外補償)

個人賠償責任保険金：1事故1億円限度 (自己負担金額なし)

ケガをしたとき

死亡・後遺障害・入院・通院・手術保険金

地震・噴火・津波危険補償特約セット

病気で死亡したとき

葬祭費用保険金

お問合せ先) 株式会社ジェイアイシー北海道支店
〒060-0051 札幌市中央区南1条東2丁目
8-2 SRビル4F
TEL: 011-221-7009 FAX: 011-221-1704
http://www.jicgroup.co.jp

引受保険会社) AIU損害保険株式会社札幌支店
〒060-0001 札幌市中央区北1条西6丁目
1-2 アーバンネット 札幌ビル 4階
TEL: 011-204-7510 http://www.aiu.co.jp
受付時間: 午前9時~午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く)

北海道知的障害児者生活サポート協会
〒060-0002 札幌市中央区北2条西7丁目
かでの2・7 4階 北海道手をつなぐ育成会内
TEL: 011-251-0855 FAX: 011-251-0804
(A-000506)

病気・ケガの入院

個人賠償補償

被害事故の解決

障がいのあるご本人と、そのご家族・施設従事者のための総合保険です。

ぜんちの
あんしん保険

平成25年料率改定

少額短期健康総合保険(無告知型)2012年創設

*この広告が商品の概要を説明しております。ご契約の際には必ず「パンフレット」
「重要事項説明書」をご確認ください。

保障内容(A-1プランの場合 年間保険料17,000円)

死亡保険金	10万円	法律相談費用	5万円 ^{までの実費}
特定重度障害保険金	10万円	弁護士委任費用	100万円 ^{までの実費}
入院保険金	1日につき 8,000円 ^{※2}	接見費用	1万円
入院一時金	10,000円	個人賠償責任保険金	1,000万円 ^{てん補償限度額}
傷害通院保険金	1日につき1,000円 ^{※1}		※1: 一回の入院または一回の通院につき、30日限度。 ※2: てんかんによる入院の場合は一日につき4,000円となります。

詳しい資料のご用命は、下記代理店へお願いいたします。

〇取扱代理店
有限会社オフィスブレイン

TEL 011-207-2522
〒060-0032 札幌市中央区北2条東3丁目2番地
札幌セントラルビル2F

〇引受保険会社
ぜんち共済株式会社
〒101-0032 東京都千代田区岩本町3-5-8
岩本町シティプラザビル 5F